

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

- 1 競争入札に付する事項 (1) 品名(件名) 部外技能訓練(1)外14件
(2) 履行期間 契約締結日～令和7年3月31日
(3) 履行場所 契約業者指定教習所
- 2 入札日時 令和6年5月10日 (金) 14時00分
- 3 入札場所 航空自衛隊三沢基地 (合同庁舎1階会計隊入札室)
- 4 参加資格 (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のD等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 5 入札方法 落札判定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税込みの金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金及び契約保証金 免除
- 7 入札の無効 4の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。
- 8 契約書等作成の有無 有
- 9 契約の方法 単価契約(単品決定)
- 10 契約条項を示す場所 航空自衛隊三沢基地第3航空団会計隊事務室
航空自衛隊三沢基地ホームページ
- 11 郵便入札の許否 許可 ※ 事前に申し出ること。
- 12 その他 (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
(2) 入札の参加を希望するものは、入札日までに、入札書及び上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。
(3) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
TEL (0176) 53-4121 (内線: 3287・3671)
FAX (0176) 53-5464 担当: 小澤

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	部外技能訓練（退職予定隊員）	三基LPS-X00234-1
		承認 令和 5年 4月12日
		作成 令和 5年 4月12日
		改正 令和 6年 4月19日
		改正 令和 年 月 日
作成部隊等名	北部航空方面隊司令部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊が職業訓練として退職予定隊員に受講させる部外技能訓練について適用する。

1.2 引用文書等

a) 法令等

道路交通法（昭和35年法律第105号）

2 役務に関する要求

2.1 役務内容

役務内容は、調達要領指定書による。

2.1.1 教習

自動車運転免許取得に必要な知識及び技能を付与するための教習を実施する。

2.1.2 送迎（基準）

契約の相手方は、教習開始及び教習終了に合わせて、航空自衛隊三沢基地と教習実施場所の間の送迎を行うものとする。ただし技能講習は除く。

2.2 履行期間（基準）

履行期間は、調達要領指定書による。

2.3 履行場所

履行場所は、調達要領指定書による。

2.4 品質管理

契約の相手方は、道路交通法第97条の規定に基づき、青森県公安委員会から指定教習所に指定されていることとする。

2.5 その他

a) 契約の相手方は、訓練開始日について、官側と調整するものとする。

b) 契約の相手方は、技能講習時における効率的な教習を行うものとする。

c) 契約の相手方は、被訓練者が教習中に事故を生じさせた場合は、官側と協議するものとする。

件名	部外技能訓練（退職予定隊員）
----	----------------

3 監督

監督官は、卒業証明書、技能講習修了証の確認後、検査官に報告するものとする。

4 検査

監督官からの報告をもって判定する。

5 その他の指示

5.1 提出書類

5.1.1 カリキュラム

契約の相手方は、教育開始前に教育のカリキュラム（任意様式）を官側に提出するものとする。

5.1.2 教習終了

契約の相手方は、教習が終了した場合は速やかに、卒業証明書、技能講習修了証を交付するものとする。

5.2 個人情報の取扱

契約の相手方は、次に示す内容を遵守する。

- a) 個人情報の漏えい等の防止のため、適切な措置をとらなければならない。
- b) この契約の履行に際し知得した秘密を第三者に漏らし、又は利用してはならない。
- c) 委託技能訓練に係る個人情報を他の目的で利用してはならない。また、当該情報を第三者に提供してはならない。

5.3 乗り越し費用

乗り越し費用は、調達要領指定書による。

5.4 試験受験料

試験受験料は、調達要領指定書による。

委任状

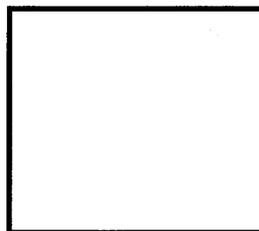
令和6年5月10日

契約担当官
航空自衛隊第3航空団
会計隊長 守本 孝明 殿

私は、
を代理人と定め、下記の事項に関する
一切の権限を委任します。

委任者との関係： _____

代理人使用印鑑



委任事項：下記事項に対する、入札及び見積に関する一切の権限

1. 件名 通信教育(1)外26品目
2. 履行期間 契約締結日～令和7年3月31日
3. 履行場所 航空自衛隊三沢基地及び各受講者

住所

委任者 名称

氏名